

官庁施設における E S C O 事業導入・実施マニュアル

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 設備・環境課

平成 2 6 年 3 月

目 次

第1章	ESCO事業の概要	
1.1	目的	1
1.2	ESCO事業の概要	1
1.3	設備更新型ESCO事業の概要	2
1.4	ESCO事業実施フロー	3
第2章	導入計画	
2.1	基本事項	4
2.2	施設の実態把握及び分析	6
2.3	ESCO事業導入可能性の判断	9
2.4	フィージビリティ・スタディ	10
2.5	ESCO事業導入の適否の判断	13
2.6	ESCO事業の予算化	13
第3章	入札公告・事業者選定・契約	
3.1	基本事項	17
3.1.1	ESCO事業の導入フロー（入札公告・事業者選定・契約段階）	17
3.1.2	入札公告時に必要な資料	19
3.2	与条件の設定	19
3.2.1	業務要求水準の設定	19
3.2.2	提案対象範囲の設定	20
3.2.3	計測・検証方法の設定	21
3.2.4	光熱水の原単位の設定	22
3.3	ESCO事業者の募集及び選定に関する事項の設定	23
3.3.1	ESCO事業者の役割と求められる要件	23
3.3.2	技術提案の評価	24
3.3.3	総合評価の方法及び落札方式	26
3.4	技術資料作成要領	28
3.5	業務の監視及び改善要求措置要領	29
3.5.1	基本事項	29

3. 2. 3 計測・検証方法の設定

事業の実施時において、計測・検証が確実に行えるよう、適切な計測・検証方法の提案を求める。提案には、計測・検証に係るベースラインの適切な設定も含める。

なお、「3. 2. 1 業務要求水準の設定」で、水準の設定を現状と異なるものに設定した場合は、これを踏まえた計測・検証方法についても提案を求める。

また、改修対象範囲ごと又は提案技術ごとに、計測・検証方法を指定する必要がある場合には、次の代表的な4つのオプション（選択肢）を参考に、適切に設定する。ただし、「3. 3. 2 技術提案の評価」との整合についても留意する。

なお、オプションは省エネルギー対策範囲のエネルギー用途、機器の特性及び計測・検証に要する費用を考慮して選択しなければならない。

設備更新型ESCO事業において、発注者が指定した設備機器の更新による省エネルギー効果とその他の技術による省エネルギー効果との計測・検証の区分が困難な場合は、事業全体での省エネルギー効果の計測・検証方法の提案を求める。

1) オプションA

省エネルギー対象機器ごとのエネルギー消費量の差を算出するのに、設備容量、稼働時間、及び省エネルギー率を乗じて省エネルギー効果を評価する。設備容量の設定は、省エネルギー対策の前後に1回又は短期の実測を行う場合と、メーカーのカタログデータを使用して推定する場合がある。

[ベースラインの設定例]

- ・一定消費電力機器、器具、システムの場合
＝対策前機器の消費電力×機器数×稼働時間

2) オプションB

省エネルギー対策前後に、対象機器の出力（能力）、エネルギー消費などを一定期間あるいは長期計測する。

[ベースラインの設定例]

- ・一定消費電力機器、器具、システムの場合
＝対策前機器の消費電力×機器数×稼働時間
- ・負荷連動機器＝相関が強いパラメータを用いた統計解析モデル式

3) オプションC

施設全体のエネルギー又は系統別エネルギー消費の実測結果、あるいはエネルギー供給会社の料金請求書を基に統計的処理を行う。

[ベースラインの設定例]

相関が強いパラメータを用いた統計解析モデル式

4) オプションD

空調熱負荷シミュレーター、空調用エネルギー消費シミュレーター等を使用し、熱負荷又はエネルギー消費を推計して、省エネルギー効果を求める。

3. 2. 4 光熱水の原単位の設定

光熱水費削減額の原単位及び二酸化炭素排出削減量の原単位は、「2. 4 (2) フィージビリティ・スタディの実施」により設定する。

大阪府泉南府民センタービル外1件の主な空調設備一覧表

泉南府民センタービル 主な空調設備一覧表

	機器名称	能力	電気容量	台数	備考	
熱源機器リスト	本館					
	RB-1 ガス吸収式冷温水機	二重効用 冷凍能力484,000kcal/h(160USRT) 暖房能力455,000kcal/h 送水量1,600ℓ/min ガス費量冷43.6Nm ³ /h、暖49.0Nm ³ /h	3φ×200V×3.9kw	1	【更新必須対象】 三洋電機 TSA-AUW-180CG	
	CT-1 冷却塔	冷却容量990,000kcal/h 送水量3,000ℓ/min	3φ×200V×3.7kw×2	1	【更新必須対象】 ※防水改修も実施のこと	
	PCH-1冷温水ポンプ	100φ×80φ×送水量1,600ℓ/min	3φ×200V×11kw	1	【更新必須対象】	
	PCD-1冷却水ポンプ	125φ×100φ×送水量3,000ℓ/min	3φ×200V×22kw	1	【更新必須対象】	
空調・換気機器リスト	本館					
	AHU-1空気調和器 (インテリア系統)	冷房能力322,000kcal/h 暖房能力404,000kcal/h 送風量52,000m ³ /h(内OA52,000m ³ /h) 電極式加湿器30kg/h	3φ×200V×30kw	1	INV	
	AHU-2空気調和器 (西ペリメータ系統)	冷房能力152,000kcal/h 暖房能力200,000kcal/h 送風量29,000m ³ /h(内OA29,000m ³ /h) 電極式加湿器17kg/h	3φ×200V×18.5kw	1	INV	
	AHU-3空気調和機 (東ペリメータ系統)	冷房能力155Kw 暖房能力200Kw 送風量20,000m ³ /h(内OA2,900m ³ /h) 加湿器(水気化式)21kg/h	3φ×200V×11kw	1	INV	
	PAC-1空冷ヒートポンプ パッケージエアコン (1階系統)	冷房能力125,000kcal/h 暖房能力125,000kcal/h 冷媒:R22	3φ×200V 3φ×200V	1	【更新必須対象】	
	ACP-1空冷ヒートポンプ パッケージエアコン (4階インテリア系統)	冷房能力71,000kcal/h 暖房能力75,000kcal/h	3φ×200V 3φ×200V	1		
	ACP-2空冷ヒートポンプ パッケージエアコン (4階ペリメータ系統)	冷房能力50,000kcal/h 暖房能力53,000kcal/h	3φ×200V 3φ×200V	1		
	PAC-1空冷ヒートポンプ パッケージエアコン (食堂系統)	冷房能力25,000kcal/h 暖房能力28,000kcal/h	3φ×200V 3φ×200V	1	【更新必須対象】	
	PAC-2空冷ヒートポンプ パッケージエアコン (ビル用マルチ) (1階大会議室系統)	室外機	冷房能力62,500kcal/h 暖房能力70,000kcal/h	3φ×200V	1	【更新必須対象】
		室内機	冷房能力12,100kcal/h 暖房能力14,000kcal/h	3φ×200V	5	
	PAC-3空冷ヒートポンプ パッケージエアコン (ビル用マルチ) (1階小・中会議室系統)	室外機	冷房能力25,000kcal/h 暖房能力28,000kcal/h	1φ×200V	2	【更新必須対象】
		室内機	冷房能力6,250kcal/h 暖房能力7,000kcal/h	3φ×200V	8	
	給気ファン	#4-1/2 25,000m ³ /h	3φ×200V×5.5kw	1	電気室	
	排気ファン	#5-1/2 22,000m ³ /h	3φ×200V×5.5kw	1	電気室	
		#5 1/2 32,600m ³ /h	3φ×200V×7.5kw	1	中間期	
#3 6,600m ³ /h		3φ×200V×1.5kw	1	厨房		
#3 4,700m ³ /h		3φ×200V×1.5kw	1	便所・湯沸		
#1-1/2 1,200m ³ /h		3φ×200V×0.4kw	1	電話交換室		
#1-1/2 1,200m ³ /h		3φ×200V×0.4kw	1	4階大会議室		
#5 17,500m ³ /h		3φ×200V×3.75kw	1	1階車庫		
還気ファン	#3-1/2 8,100m ³ /h	3φ×200V×1.5kw	1	倉庫・土木試験室		
				4階会議室		

別館					
	PAC-1 空冷ヒートポンプ パッケージエアコン (別館1・2階系統)	室外機 冷房能力25,000kcal/h 暖房能力28,000kcal/h	3φ×200V	4	【更新必須対象】※ 防水改修も実施のこと
		室内機 冷房能力6,250kcal/h 暖房能力7,000kcal/h	3φ×200V	16	
	ルームエアコン (2階作業室系統)	冷房能力2.8kW 暖房能力3.6kW	1φ×100V	1	【更新必須対象】
機器名称	内容	電源電圧等	台数	備考	
本館					
動力盤	動力盤 M-B3	熱源機器の動力盤	3φ 3W 200V	1	【更新必須対象】
	動力盤 M-12	PAC-1(1階系統)等の動力盤	3φ 3W 200V	1	【改修必須対象】 ※PAC-1(1階系統) のみ改修(盤改造)
	動力開閉器盤 M-21	PAC-1(食堂系統)、PAC-2(1階大会議室系統)、 PAC-3(1階小・中会議室系統)の手元開閉器盤	3φ 3W 200V	1	【更新必須対象】
別館					
	動力開閉器盤 M-3	PAC-1(別館1・2階系統)の手元開閉器盤	3φ 3W 200V	1	【更新必須対象】

※室内機は既設16台のうち、14台を撤去・新設すること(1階に設置されている未使用機2台は必須対象から除外し、残置可とする)
 室外機は全て撤去し、上記に示す室内機14台に対応した能力の室外機を新設すること

北河内府民センタービル 主な空調設備一覧表

機器名称		能力	電気容量(kw)	台数	製造年、製造者
熱源機器リスト	CH-1 ガス吸収式冷温水機	冷房能力394kW / 暖房能力383kW 112USRT	3φ 200V	1	【更新必須対象】 ダイキン工業 ADGN15AR
	CH-2 ガス吸収式冷温水機	冷房能力302kW / 暖房能力294kW 86USRT	3φ 200V	1	【更新必須対象】 ダイキン工業 ADGN10AR
	R-2 水冷特専チリングユニット	冷却能力170kW	3φ 200V×37kW	1	ダイキン工業 UWD1700F6C
	CT-1 冷却塔	冷却能力1,110,780kcal/h。冷却水量3,300ℓ/min 超低騒音型	3φ 200V×2.2kW	1	【更新必須対象】
	冷却水ポンプ	80φ 送水量1,434ℓ/min×19m	3φ 200V×7.5kW	1	【更新必須対象】
	冷却水ポンプ	100φ 送水量1,867ℓ/min×19m	3φ 200V×11.0kW	1	【更新必須対象】
	冷温水ポンプ	80φ 送水量867ℓ/min×15m	3φ 200V×3.7W	1	【更新必須対象】
	冷温水ポンプ	80φ 送水量1,129ℓ/min×15m	3φ 200V×5.5W	1	【更新必須対象】
	1次冷水ポンプ	80φ 送水量650ℓ/min	3φ 200V×3.7W	1	
	1次冷却水ポンプ	80φ 送水量650ℓ/min	3φ 200V×3.7W	1	
2次冷温水ポンプ	80φ 送水量770ℓ/min×15m	3φ 200V×3.7W	1	【更新必須対象】	
2次冷温水ポンプ	100φ 送水量1,130ℓ/min×10m	3φ 200V×3.7W	1	【更新必須対象】	
機器名称	能力	電気容量	台数	備考	
空調・換気機器リスト	AC-1 空調器(AHU)	冷房能力 115,570kcal/h 暖房能力 90,820kcal/h	3φ 200V×11.0kW	1	新晃工業
	AC-2 空調器(AHU)	冷房能力 34,620kcal/h 暖房能力 35,010kcal/h	3φ 200V×1.5kW	1	新晃工業
	AC-3 空調器(AHU)	冷房能力 76,060kcal/h 暖房能力 69,950kcal/h	3φ 200V×11.0kW	1	新晃工業
	AC-4 空調器(AHU)	冷房能力 103,620kcal/h 暖房能力 73,410 kcal/h	3φ 200V×11.0kW	1	新晃工業
	AC-5 空調器(AHU)	冷房能力 29,780kcal/h 暖房能力 42,370 kcal/h	3φ 200V×3.7kW	1	新晃工業
	AC-6 空調器(AHU)	冷房能力 37,710kcal/h 暖房能力 26,790kcal/h	3φ 200V×2.2kW	1	新晃工業
	OA-1 機械室外気処理ユニット	処理風量 19,890m3 シロッコ型	3φ 200V×7.5kW	1	朝日機工
	排風機	風量19,100m3/h	3φ 200V×7.5kW	1	
	排風機	風量19,100m3/h	3φ 200V×7.5kW	1	
	排風機	風量5,500m3/h	3φ 200V×2.2kW	1	
	排風機	風量2,760m3/h	3φ 200V×1.5kW	1	
	排風機	風量3,300m3/h	3φ 200V×0.75kW	1	
	排風機	風量7,200m3/h	3φ 200V×3.7kW	1	
	空冷ヒートポンプエアコン	冷房能力7.1kW	3φ 200V×1.7~2.2kW	4	
ファンコイルユニット	天井吊ユニット		33		
機器名称	内容	電源電圧等	台数	備考	
動力盤	動力盤 M-1(No1, No2)	熱源機器の動力盤	3φ 3W 200V	1	【更新必須対象】
	動力制御盤 M-AC	熱源機器の制御盤	3φ 3W 200V	1	【更新必須対象】
	警報盤 M-K	一括警報盤	-	1	【更新必須対象】
	動力開閉器盤 M-4	CT-1(冷却塔)の手元開閉器盤	3φ 3W 200V	1	【更新必須対象】

照明改修仕様書

1. 直管形蛍光灯器具の改修仕様について

直管形蛍光灯器具の照明改修については、直管形 LED ランプ又は LED 照明器具への改修に限定したものとす。

直管形 LED ランプへの改修仕様については、以下に示すとおりとする。また、LED 照明器具への改修仕様については、我慢の省エネに類するものでないものとし、これに抛りがたい仕様については、以下の直管形 LED ランプの要求水準に概ね準じることとする。

ただし、光源が直管形蛍光灯である既設誘導灯の改修については、本仕様は適用せず、消防法に適合したものとす。

(1)直管形蛍光灯器具 40 形の直管形 LED ランプへの改修仕様

■基本的仕様

- ① 既設直管形蛍光灯器具本体に取り付け可能である直管形 LED ランプであること。
- ② 直管形 LED ランプと電源部の組み合わせ形式は、ランプ内蔵形、別置形どちらでも可能とする。ただし、電源部別置形の場合、電源部に関して電気用品安全法に適合（PSEマーク取得）していること。
- ③ 直管形 LED ランプは、商用電源直結形であること。
電源部別置形の場合は、電源部に対して商用電源直結形とし、適当な場所にて固定設置すること。電源部が重い場合は、支持ボルト等にて固定すること。
- ④ 口金ピンからの給電方式は、ランプの片側、両側、もしくはくぼみ形コンタクト口金とし、ランプ交換時に感電リスクの無い方式が望ましい。
- ⑤ 既設直管形蛍光灯器具が、防雨形器具もしくは防湿形器具の場合、原則として直管形 LED ランプは、既設直管形蛍光灯器具と同等の防水性能を有し、既存防水ソケットに適合すること。
- ⑥ 高演色仕様など特殊な蛍光灯が設置されている既設直管形蛍光灯器具の場合、特殊仕様を満たす直管形 LED ランプであること。

■改修内容に関して

- ① 既設直管形蛍光灯器具本体の配線及び安定器は、直管形 LED ランプ設置のため切り離しを行い、切り離された配線は端末処理を施すこと。切り離された配線及び安定器は、復旧可能な状態にて残置とする。
- ② 既設直管形蛍光灯器具本体の G13 受金及び配線はそのまま利用して構わないが、劣化しているものについては取替えること。
(劣化の基準：ソケットについてはひびが入っている、変色している等、配線については腐食している等、長期の使用に耐えられないもの)
- ③ 直管形 LED ランプの口金が G13 以外の形式である場合は、既設蛍光灯器具本体の受金をそのランプ口金に対応したものに全数取替えること。

- ④ 既設回路に対して接続台数が制限される場合や、突入電流が許容電流値を超える場合は、既設回路を改修すること。
- ⑤ 取り外した蛍光灯は全て適切な処理にて廃棄すること。
- ⑥ 契約期間中に受金が外れた場合には、取替えを実施すること。
- ⑦ 既設非常照明器具の蛍光灯を直管形 LED ランプに改修する場合、別途で非常照明器具を設置すること。

■特記仕様

- ① 寸法
JIS C 7617-2 で定められている規格に適合すること。また、既設直管形蛍光灯 40 形に適合する寸法であること。
- ② 口金（ランプ保持部）
G13（JIS C 7709-1）、GX16t-5（JEL801:2010）、又は専用口金
- ③ 質量
500g 以下
ただし、電源別置形の場合、電源部質量は含まない。
- ④ 材質
直管形 LED ランプ本体は、難燃性を有し、破砕されたときには飛散する恐れのないものであること。また、点灯時 LED 素子が目立たないように発光面は乳白色相当とする。
- ⑤ 全光束
1,900lm 以上
- ⑥ 消費電力
25.0W 以下
※電源部消費電力を含めてのランプ 1 本当たりとする。
- ⑦ 定格電圧
100V 及び 200V
- ⑧ 色温度
4,600~6,500K
※改修後の色温度については、既設直管形蛍光灯に合わせることを原則とする。
- ⑨ 平均演色評価数(Ra)
70以上
- ⑩ 電源装置の出力電流波形
JEL801:2010「9. 制御装置の要求事項」のリップル率 1.3 未満の基準を満たすこと。
※リップル率とは、ランプ電流波形の変動幅（最大値－最小値）をランプ電流値の平均で除した値を言う。

- ⑪ 配光
JEL801:2010「6.ランプの性能要求事項」のランプ配光は下方立体角 120° の範囲に 70%を超えて光束を集中させない基準を満たすこと。
- ⑫ 1/2 照度角
45° 以上
※1/2 照度角とは、光源直下の水平面照度に対して、同一水平面上で 1/2 の照度になる点と光源とを結ぶ線と光源の垂直軸とのなす角度を言う。
- ⑬ 寿命
40,000 時間以上
- ⑭ ランプ本体耐熱性
JEL801:2010「5.ランプの安全性要求事項」の周囲温度差 50K（絶対温度）における熱収縮変化は±2.0mm 以下であり、自重によるたわみは中央部で 10mm 以下とする基準を満たすこと。
- ⑮ 絶縁抵抗・耐電圧
JIS C 8105-1「第 10 章 絶縁抵抗、耐電圧、接触電流及び保護電流導体 10.2 絶縁抵抗及び耐電圧」で定められているクラス 1 に準拠すること。
- ⑯ 高調波
JIS C 61000-3-2 で定められているクラス C の有効入力電力に応じた基準を満たすこと。
- ⑰ 電磁波雑音 1
「電気用品の技術基準の解釈」の「〔附属の表の 2〕電気用品の雑音の強さの測定方法」の「第 7 章 照明器具等」の基準を満たすこと。
- ⑱ 電磁波雑音 2
国際無線障害特別委員会 CISPR15 で定める「蛍光ランプを使用する蛍光灯器具」の基準を満たすこと。
- ⑲ 生産物賠償責任保険
有効な生産物賠償責任保険（PL 保険）証券の写しを提出可能な場合は提出すること。
- ⑳ パテント
LED チップ、LED モジュール、LED ランプ及びその電源装置が、他社の知的財産権を侵害していないことについて説明書を提出すること。

(2)40 形以外の直管形蛍光灯器具の直管形 LED ランプへの改修仕様

我慢の省エネに類するものでないものとし、これに抛りがたい仕様については、前項(1)の要求水準に概ね準拠することとする。

2. 直管形蛍光灯器具以外の照明器具の改修仕様について

直管形蛍光灯器具以外の照明改修については、LED 照明に限定しないものとする。ただし、現状の環境水準を確保するものであり、我慢の省エネに類するものでなく、電気用品安全法に適合したものであること。

また、改修後の色温度については、既設照明のランプに合わせることを原則とする。

3. 照度計算について

既設直管形蛍光灯を直管形 LED ランプ又は LED 照明器具に改修後の照度分布を DIALux 等の計算ソフトにて計算し照度計算書として提出すること。

また、改修前の既設直管形蛍光灯の照度分布も計算可能な場合は、併せて提出すること。

計算条件、及び照度計算書に記載する項目については下記に示すとおりとし、照度計算に用いる直管形 LED ランプ又は LED 照明器具は前項 1 の仕様を満たすものであり、指定居室の現状の照度データを別途配布するので、改修提案の参考とすること。

■計算条件

- 別で配布する照度計算補足説明書（以下、「補足説明書」という）に記載の指定居室内の照度計算を行うものとする。該当居室、計算範囲、部屋のジオメトリに関しては、補足説明書に記載の内容とする。
- 指定した既設器具の直管形蛍光灯のみを直管形 LED ランプ又は LED 照明器具に取り替えるものとする。指定した器具のみを点灯し、その他器具は消灯した状態にて計算を行うこと。詳細は、補足説明書を確認すること。
- 取り替える直管形 LED ランプ又は LED 照明器具は、全数同タイプとする。
- 部屋の高さ（天井高）、及び計算面高さは、補足説明書に記載の内容とする。
- 保守率については、改修前 0.70、改修後 1.0 とする。
- 反射率については、床 20%、天井 70%、壁 50% とする。

■照度計算書記載項目

提出する照度計算書は、最低限下記に示す項目を記載したものであること。

- 照度分布
- 計算面高さにおける平均照度、最小照度、及び最大照度
- 使用する直管形 LED ランプ又は LED 照明器具の品名もしくは品番
- 計算上の器具取付け高さ
- 計算上の点灯台数（数値記載もしくは計算書から数え上げられること）
- 保守率
- 床、天井、及び壁の反射率

4. 仕様報告書の提出について

提案する直管形 LED ランプの仕様については、様式 10-2-7 直管形 LED ランプ仕様報告書に記載のうえ提出すること。

直管形 LED ランプ以外の照明改修については、様式 10-2-8 照明改修仕様報告書の書式に従い、照明の仕様を記載のうえ提出すること。様式 10-2-8 照明改修仕様報告書への記入方法については、以下の記入例を参考とすること。

上記仕様報告書と併せて、提案する直管形 LED ランプ又は LED 照明器具の照度計算書を提出すること。

■記入例

照明改修仕様報告書											様式10-2-8
No	器具名 (別紙-4より)	改修方法	光源	消費電力 [W]	定格寿命 [時間]	全光束 [lm]	色温度 [K]	大きさ [mm]	質量 [g]	口金	その他 (自由記入欄)
1	FL40W-2灯 直付型	器具ごと改修	LED	30.7	40,000	4,130	6,500	〈幅〉230mm 〈長さ〉1250mm 〈高さ〉53mm	2.2	-	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(電気設備工事)平成25年版の仕様に適合しており、本ESCO事業の要求水準についても満足している。

5. 試験設置結果報告書の提出について

最優秀提案者となった事業者は、直管形 LED ランプ又は LED 照明器具の試験設置を実施すること。詳細については特記仕様書を確認すること。

改修前と改修後の照度、及び消費電力をそれぞれ測定し、比較結果を報告書として提出すること。

照度分布や消費電力の性能等が提案内容より大きく劣る場合は、直管形 LED ランプ又は LED 照明器具の選定見直しを実施することが有り得る。

大阪府泉南府民センタービル外1件の照明稼働状況表

【特記事項】

1. 部屋名が下線太字の部屋における照明器具のうち、特記ESCO提案募集要項23. ① C. 記載の条件に該当する照明器具については、LED照明へ改修する提案を必ず行うこと(橙色箇所)。
2. 各施設において、以下に示す本数の直管形蛍光ランプ40形を必ずLED照明へ改修すること。
なお、改修対象は上記1を含め、事業者提案とする。
 - 大阪府泉南府民センタービル **810本**
 - 大阪府北河内府民センタービル **840本**
3. 部屋名が斜体の部屋においては、契約満了した先のESCO事業にて高効率安定器に交換した照明器具があるので、注意すること。
4. 現状の各蛍光灯の色温度は、**昼白色**である。改修後の色温度も現状と同一が原則である。現地にてよく確認を行うこと。
5. PS、EPSについては、稼働時間がほぼゼロであるため、掲載していない。
6. 「1日平均点灯時間」において「－」としている場合は、照明器具が設置されていないことを示す。

① 大阪府泉南府民センタービル
照明稼働状況表

本館地下1階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
1	A階段	24
2	作業員室	1
3	通路	9
4	倉庫1	0.5
5	ボイラ室	0
6	倉庫2	0.5
7	設備管理室	9
8	機械室1	9
9	機械室2	9
10	電気室	0
11	倉庫3	0
12	B階段	17

本館1階(その1)		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
13	風除室	—
14	情報コーナー	17
15	書庫1	0.5
16	ロビー	17
17	倉庫	0.5
18	農緑倉庫	0.5
19	休憩室	0.5
20	ロビー	17
21	廊下	17
22	多目的ホール	4
23	倉庫	0
24	B階段	17
25	倉庫1	0
26	第1セミナー室	4
27	第2セミナー室	4
28	第3セミナー室	4
29	通路	17
30	A階段	24
31	湯沸室(女子便所隣)	—
32	女子便所	5
33	男子便所	5
34	警備員室	16
35	湯沸室(警備員室隣)	1
36	脱衣室	1
37	浴室	1
38	倉庫2	0.5
39	土木書庫	9
40	土木倉庫	9
41	車庫	9
42	倉庫	0.5
43	倉庫	0.5
44	農緑倉庫	0.5

本館1階(その2)		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
45	C階段	17
46	府税車庫	0.5
47	保健所車庫	0.5

本館2階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
48	D階段	17
49	食堂	0
50	厨房	0
51	土木事務所	12
52	板間	0.5
53	仮眠室1	0.5
54	仮眠室2	0.5
55	C階段	17
56	書庫	0.5
57	所長室	10
58	湯沸室(所長室隣)	1
59	書庫1	0.5
60	倉庫	0.5
61	通路	17
62	湯沸室(女子便所隣)	—
63	女子便所	2
64	男子便所	2
65	A階段	24
66	廊下	17
67	泉南地域防災室1	4
68	泉南地域防災室2	4
69	書庫2	0.5
70	書庫3	0.5
71	男子休養室	0.5
72	B階段	17
73	倉庫	0.5
74	入札室	1
75	前室	0.5
76	書庫4	0.5
77	更衣室2	1
78	会議室	2
79	書庫2	0.5

本館3階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
80	泉州農と緑の総合事務所1	12
81	書庫	0.5
82	更衣室	1
83	所長室	10
84	廊下	17
85	女子更衣室	1
86	電話交換室	9
87	B階段	17
88	農と緑会議室	2
89	泉州農と緑の総合事務所2	12
90	A階段	24
91	通路	17
92	湯沸室	—
93	女子便所	2
94	男子便所	2
95	倉庫	0.5
96	C階段	17

本館4階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
97	A階段	24
98	通路	17
99	湯沸室	—
100	女子便所	2
101	男子便所	2
102	ホール	17
103	倉庫	0.5
104	倉庫	0.5
105	農と緑の事務所倉庫	0.5
106	青少年相談コーナー	4
107	廊下	17
108	岸和田少年サポートセンター	10
109	少年育成室	10
110	会議室	2
111	防災行政無線泉南地方局	0
112	B階段	17
113	教養室	0.5
114	広域事業指導課	10

本館R階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
115	A階段	24
116	ELV機械室	0
117	機械室1	0
118	機械室2	0
119	OAチャンパー室	0
120	機械室3	0
121	B階段	17

別館1階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
122	風除室	10
123	ロビー	10
124	事務室	10
125	銀行	8
126	作業室	0.5
127	湯沸室	1
128	男子更衣室	1
129	書庫	0.5
130	相談室	0.5
131	廊下	10
132	倉庫	0.5
133	便所1	1
134	便所2	1
135	便所3	1
136	階段	10

別館2階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
137	階段	10
138	ロビー	10
139	事務室	10
140	倉庫	0.5
141	書庫1	0.5
142	所長室	10
143	作業室	1
144	書庫2	0.5
145	廊下	10
146	女子更衣室	1
147	男子便所	1
148	女子便所	1
149	倉庫	0.5

別館R階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
150	階段	17
151	ELV機械室	0

屋外		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
152	建物外壁	0
153	外周(駐車場)	0
154	自転車置場	8

② 大阪府北河内府民センタービル
照明稼動状況表

庁舎地下1階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
1	A階段	10
2	倉庫(A階段下)	0
3	便所	0.5
4	EVホール	10
5	倉庫	0.1
6	作業員詰所	8
7	保安室	8
8	電気室	1
9	発電機室	1
10	機械室	1
11	冷凍機室	1
12	附属室	0

庁舎1階(その1)		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
13	風除室	—
14	警備員室	11
15	府民情報プラザ	—
16	相談室1	1
17	相談室2	1
18	ロビー	8
19	職員ホール	8
20	枚方土木事務所分室	2
21	仮眠室	0.5
22	倉庫3	0.5
23	車庫	1
24	洗車場	0
25	運転手控室	0.5
26	土木倉庫	0.5
27	ボイラー室	0.1
28	便所	1
29	湯沸室	0.5
30	脱衣室	1
31	浴室	1
32	C階段	10
33	倉庫(C階段下)	0.5
34	書庫	0.5
35	休憩コーナー	8
36	防災コーナー	8
37	大会議室	0.5
38	ステージ	0
39	控室	5
40	通路2	0
41	銀行	7
42	EVホール	10
43	A階段	10
44	身障者便所	1

庁舎1階(その2)		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
45	男子便所	8
46	女子便所	8
47	通路1	8
48	電算機室1	8
49	電算機室2	8
50	更衣室	1
51	所長室	7
52	北河内府税事務所	8
53	湯沸室	1
54	ロッカールーム	1
55	男子更衣室	1
56	前室	8
57	B階段	8
58	倉庫(B階段下)	0.5

庁舎2階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
59	A階段	10
60	EVホール	10
61	枚方土木事務所	15
62	所長室	8
63	電算室	15
64	湯沸室	1
65	ロッカールーム1	1
66	ロッカールーム2	1
67	前室	8
68	B階段	8
69	男子便所	3
70	女子便所	3
71	廊下	8
72	控室	1
73	入札室	6
74	倉庫	0.5
75	第2会議室	7
76	食堂	5
77	厨房	5
78	食品庫	0.1
79	C階段	10
80	通路	1
81	2号倉庫	0.5
82	3号倉庫	0.5
83	4号倉庫	0.5

庁舎3階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
84	A階段	10
85	EVホール	10
86	女子便所	3
87	男子便所	3
88	ロッカールーム	1
89	男子更衣室	1
90	府税事務所総務課	8
91	府税所長室	8
92	廊下	8
93	地域防災室	6
94	青少年相談コーナー	6
95	面談室	0
96	第1会議室	0.1
97	第2会議室	2
98	第3会議室	2
99	第4会議室	5
100	書庫1	8
101	書庫2	8
102	倉庫	1
103	湯沸室	1
104	ロッカールーム	1
105	書庫3	0.5
106	倉庫	0.5
107	電話交換室	8
108	機械室	8
109	前室	8
110	B階段	8

庁舎4階		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
111	A階段	10
112	EVホール	10
113	女子便所	2
114	男子便所	2
115	廊下1	8
116	無線室	0.5
117	サポートセンター(小)	8
118	サポートセンター(大)	8
119	面接室1	2
120	面接室2	2
121	面接室3	2
122	倉庫2	0.5
123	土木倉庫	0.5
124	大阪府土地開発公社	8
125	倉庫1	0.5
126	入札室	0.5
127	中部農と緑の総合事務所旧分室	0.1
128	設計室	0.5
129	第一会議室	2
130	男性教養室	0.5
131	書庫	0.5
132	廊下2	8
133	湯沸室	0.5
134	女性教養室	0.5
135	B階段	8

庁舎塔屋		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
136	A階段	0.5
137	廊下	0.5
138	EV機械室	0.1
139	ファンルーム	0.1
140	B階段	0.5

屋外		
No.	部屋名 (エリア)	1日平均 点灯時間 [h]
141	車庫	1
142	建物外壁	4
143	ドライエリア	10
144	屋外階段1	0
145	屋外階段2	0
146	外周(来庁者駐車場)	10